

知的財産関連ニュース報道 (韓国版)

<2013年5月>

アンダーソン・毛利・友常法律事務所
韓国弁理士 金 成鎬

5月には、依然としてサムスン対アップルの訴訟に関する記事と共に、サムスン電子の特許体制の強化への努力が覗える記事が目立った。

21日付アジア経済によると、サムスン電子は昨年3月に続き、再び弁理士採用に乗り出した。以前とは異なり、電子製品の設計と関連した特許出願および分析経験のある弁理士選抜に乗り出し注目される。20日、サムスン電子によると、通信、映像、家電などのセット全部門にわたり特許出願及び権利の分析の経験を持つ弁理士を追加で採用した。特に今回は、電子製品の設計と関連して、特許出願および分析経験のある弁理士採用に乗り出したことが明らかになった。サムスン電子は、去る3月一度弁理士採用に乗り出したことがあり、昨年はなんと4回に渡って弁理士を採用していた。サムスン電子は昨年、電気、電子、通信、ソフトウェア専攻を対象に、弁理士を採用した。今年に入って、専攻を問わず、電子分野での特許出願および分析に関する経験がある人であれば志願資格を与えている。弁理士採用が多くなり、サムスン電子の内部の特許関連人材も増えている。2005年250人水準だった特許関連人材は、2011年末に450人水準に増加し、昨年末には500人を超えたものと把握される。特にスマートフォン、家電、TVなどで特許訴訟が頻繁になると、セット部門の特許関連人材が急増している。サムスン電子の内部弁理士の業務も大きく変わった。昔と違って今は研究開発の各部門ごとに弁理士が配置されている。製品開発はもちろん、普段でも特許化することができるアイデアがある場合はすぐに特許を出願する。このような努力のおかげで、サムスン電子は、昨年の国内特許6166件、海外特許1万1973件を出願した。昨年の米国特許取得件数は5081件で、2006年からIBMに続き、7年連続で2位を占めている。サムスン電子の関係者は、「先行技術はもちろん、デザインに関連する特許の確保に総力を傾けている」とし、「製品の外観デザインをはじめ、ユーザー環境(UX)に関連する様々な特許を確保して今後予想される特許戦争に備えている」と述べた。

23日付マネートゥデイによると、サムスン電子の100%子会社であるサムスン・ディスプレイが総額2500万ドル(約277億5500万ウォン)を投資して持分100%のIKT(Intellectual Keystone Technology LLC)を米国ワシントンDCに設立した。現在IKTの資産は562億ウォンで、負債は289億ウォン規模だ。サムスン・ディスプレイの関係者は「特許経営がますます重要になり、サムスンに必要な優秀な特許を確保するために、IKTを設立し、初期資本金2500万ドルを投資し、特許取得の専門企業を作るようになった」と話した。IKTは、設立直後の最初の特許買収で日本セイコーエプソンが保有する特許の一部を買収するなど、本格的な主要特許の確保に乗り出している。セイコーエプソンは、コンピュータ、プリンタ、情報および画像処理関連装置を製造する日本国内最大のメーカーの一つである。液晶表示装置(LCD)と有機発光ダイオード(OLED)などの装置の分野でも高い技術力を持っている。サムスンも、セイコーエプソンから買収した特許について具体的に言及していないが、特許取引専門サイトGTTグループによると、両社は4月30日、関連特許を売買したものと伝えられ、資産規模は「Small(小)」と表示されている。サムスンの関係者は「今後もサムスンの企業活動に必要な特許は、IKTを介して積極的に買収する計画だ」と述べた。サムスンが、特許取得の専門企業を設立し、特許の確保に乗り出しているのはインテレクトチュアル・ベンチャーズ(IV)などのパテント・コントロールが、製品の生産はせずに特許を武器にIT企業を圧迫し経営を脅かしているのも影響があると思われる。さらに、2011年6月から始まったアップルなどのIT企業との特許戦争で負けないためには、多くの重要特許を取得して特許競争力を強化することが不可欠であるという認識に基づくものと解釈される。一方、サムスンは特許競争力と技術競争力を確保するために「見込みのある初期のベンチャー」に投資する戦略と、既存の他の企業が保有する重要な特許を買い取るツール・トラック戦略を展開している。

《訴訟関係》

- ▲米国の二次電池分離膜製造業者であるセルガードが、自社が保有している586特許をSKイノベーションが侵害したとして、SKイノベーションを相手に特許侵害訴訟を提起した。(3日 ソ経)
- ▲7日、特許専門ブログによれば、グーグル、HTC、SAPなど5つの企業は、最近米国連邦巡回控訴裁判所に、サムスン電子製品を販売禁止にはいけないという内容の法廷助言者意見書(amicus brief)を提出した。(8日 ア経)
- ▲SKハイニックスは9日、ラムバスとの特許破棄差戻審を審理した米国カリフォルニア州連邦地方裁判所が、ラムバスの証拠破棄は違法と判示して原審で認められた損害賠償額で2億5,000万ドルを減額するように決定を下したと明らかにした。(10日 ソ経)
- ▲9日、現代モータースによれば、エアバック部品会社であるオートリブが、去る3月現代モータースを相手に米国アラバマ州北部裁判所に特許侵害関連の訴状を提出したが、オートリブは米国で販売されるエラントラ(韓国名アバンテ)の助手席エアバックのクッション構造が、自社特許を侵害したと主張している。(10日 朝ビ)
- ▲13日サムスン電子等によると、サムスン電子の現職首席研究員が、会社を相手に300億ウォン台の特許補償訴訟を提起していた。該当研究員が発明した特許は携帯電話初声検索特許で、この特許が適用されたサムスン電子の携帯電話は、去る2001年から今年5月までに合計10億万台以上生産されたと分かり、自身の寄与程度を13.5%で計算した時、職務補償金は305億4,890万ウォンに達すると主張している。(14日 韓国)
- ▲14日ドイツの特許専門ブログであるフォス・パテントによると、米国特許庁(USPTO)は、サムスン電子と紛争中であるアップルの特許1件が無効との予備判定を下した。該当特許は、コンピュータ画面において半透明イメージを重畳表示する方法と装置を規定したRE41922特許(特許番号922)。(15日 ファ)
- ▲14日ドイツの特許専門ブログであるフォス・ペイタンツによると、アップルは、去る13日(現地時間)、米国カリフォルニア・サンノゼ連邦裁判所に提出した文書において、ギャラクシーS4が特許を侵害した機器と結論を出し、訴訟対象に追加しようとする明らかにした。これにより、裁判長がこれを許可すれば、ギャラクシーS4は両社間の2次訴訟対象製品となる。(15日 ソ新)
- ▲米国国際貿易委員会(ITC)が28日(現地時間)、アップルが提起したサムスン電子のスマートフォン特許侵害事件を再審査することに決定したと明らかにした。(29日 電子)
- ▲31日、関連業界によると、携帯電話の必須部品であるフェライトシート(Ferrite Sheet)を生産する世界的な製造社マルワ(MARUWA)がセラミックチップ部品で世界トップの韓国企業アモテックを相手にフェライトシートの製造プロセスに関連する特許を侵害したとして5月24日ソウル中央地方裁判所に訴訟を提起した。(31日 中央)

《立法》

- ▲韓国特許庁は、昨年10月から学界、法曹界など専門家たちで構成された「弁理士制度改善委員会」議論を経て、「弁理士法全面改正案」を用意したと29日明らかにした。改正案の主な内容は次のとおりである。△理工系大卒者などに受験資格制限、△1次試験に自然科学概論廃止△弁護士に弁理士資格自動付与制廃止(特別選考と所定の研修を経てこそ資格取得)△専門弁理士制新設△弁理士3人以上なら特許組合設立可能。(30日 毎経)

《行政》

- ▲韓国貿易委員会は2日、知識財産権諮問団を拡大運営すると明らかにした。諮問団は、去る2008年から特許権侵害など不公正貿易行為の公正な調査および判定のために運営されており、貿易委は知財権侵害の形態が多様化している現実に対処するため、諮問分野の中で技術分野を既存の3つから8つの分野に拡大し、営業秘密の分野を新しく追加して諮問範囲を広げる。(2日 デジ)
- ▲2日、韓国食品医薬品安全処によれば、許可-特許連係制度施行のためのグリーンリスト(医薬品特許目録集)に記載された特許件数は954件で、昨年5月に10件の特許情報が掲載された以降、1年ぶりの結果である。(3日 メパ)

- ▲キム・ヨンミン韓国特許庁長は、韓国型IPサービスビジネスモデルを開発し、来る2017年までIPサービス専門企業200社を育成すると明らかにした。(8日 電子)
- ▲韓国特許庁は、100億ウォン規模の「知識財産サービスファンド(仮称)」を導入する予定だと7日明らかにした。(8日 電子)
- ▲大企業による中小企業の技術奪取が相変わらずの中で、これを防ぐ解決法である「技術資料任置制度」がすでに導入されて施行されている。該当制度は、大中小企業協力財団で運営する金庫に核心技術を預けておくことにより、該当技術を安全に保護されるようにする制度。(14日 ファ)
- ▲韓国特許庁が来る2017年までに総額250億ウォン規模の「知識財産(IP)サービス育成ファンド」を造成、IPサービス専門企業100社の育成に乗り出す予定。韓国特許庁は、このような内容を骨子とする「IPサービス2017」計画を樹立したと27日明らかにした。(28日 ファ)
- ▲韓国特許庁は、今年110億ウォンをかけて160余りの中小中堅企業を対象に「民間知識財産-R&D戦略支援事業」を行うと26日明らかにした。(28日 電子)

《その他》

- ▲米国貿易代表部(USRT)が主要な貿易国の知的財産権の保護現況を検討して発表した2013年のスペシャル301条報告書によれば、韓国が5年目知的財産権の優先監視対象国から除外されたと集計された。(2日 ア経)
- ▲韓国電子通信研究院(ETRI)は、特許経営強化のためにIP専門担当人材「特許コーディネーター」を養成すると明らかにした。特許コーディネーターは、研究院内の発明評価業務を行い、研究課題別の知識財産を管理し、標準特許戦略を樹立する役割を受け持つことになる。(7日 電子)
- ▲来年に発効される名古屋議定書によりバイオ分野グローバルIP戦争が予想され、該当分野の知的財産権確保と政府次元の統合管理が切実だという声が高い中、韓国知識財産研究院によれば、韓国は海外生物資源の使用代価として毎年1兆5千億ウォンのロイヤリティーを支給していることが明らかになった。(9日 電子)
- ▲サムスン電子が去る3月に続き再び弁理士を採用したが、今回は以前とは違い電子製品デザインと関連し、出願および分析経験がある弁理士選抜に乗り出し、注目される。(21日 ア経)
- ▲サムスンがグローバル・パテントトロールの特許攻勢を効率的に防いで、自主的な特許競争力強化のために米国ワシントンに特許引受専門企業「インテレクトチュアルキストンテクノロジー(IKT)」を設立した。22日、サムスンによれば、最近サムスン電子の100%子会社であるサムスン・ディスプレイが総額2500万ドル(約277億5500万ウォン)を投資して持分100%のIKTを米国ワシントンDCに設立した。サムスン・ディスプレイの関係者によると「特許経営がますます重要になり、サムスンに必要な優秀な特許を確保するためにIKTを設立したという。(23日 マネ)
- ▲世界韓国人知識財産専門家協会(WIPA)は22日、創立総会を開き、初代会長としてイ・サンヒ前科学技術処長官を選任し、国内弁理士、弁護士、教授、IPサービス業界、企業代表と米国/中国/日本/ヨーロッパIP専門家など130名の会員で出発した。(23日 電子)

※媒体の正式名称(発行社)。

朝鮮：朝鮮日報(朝鮮日報社)、東亜：東亜日報(東亜日報社)、中央：中央日報(中央日報社)、韓国：韓国日報(韓国日報社)、国民：国民日報(国民日報社)、世界：世界日報(世界日報社)、文化：文化日報(文化日報社)、明日：明日新聞(明日新聞)、ソ新：ソウル新聞(ソウル新聞)、ソ経：ソウル経済新聞(ソウル経済新聞)、ヘラ：ヘラルド経済(ヘラルド)、ア経：アジア経済新聞(アジア・メディア・グループ)、毎経：毎日経済(毎日経済新聞社)、韓経：韓国経済新聞(韓国経済新聞社)、電子：電子新聞(電子新聞社)、デジ：デジタルタイムス(文化日報社)、ファ：ファイナンシャルニュース(ファイナンシャルニュース新聞社)、朝ビ：朝鮮ビズ(朝鮮経済社)、ニュ：ニューシス(ニューシス社)、ニュ1：ニュース1(ニュース1社)、イー：イーデイリー(イーデイリー社)、イト：イトゥデイ(イトゥデイ社)、マネ：マネートゥデイ(マネートゥデイ社)、アイ：アイニュース24(アイニュース24社)、法律：法律新聞(法律新聞社)、メパ：メディパナニュース(メディパナニュース社)